

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2024年3月15日提出
【発行者名】	カレラアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣川 雅一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル12階
【事務連絡者氏名】	秋永 芳郎
【電話番号】	03-6691-2017
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	3つの財布 欧州リートファンド
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、2023年9月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

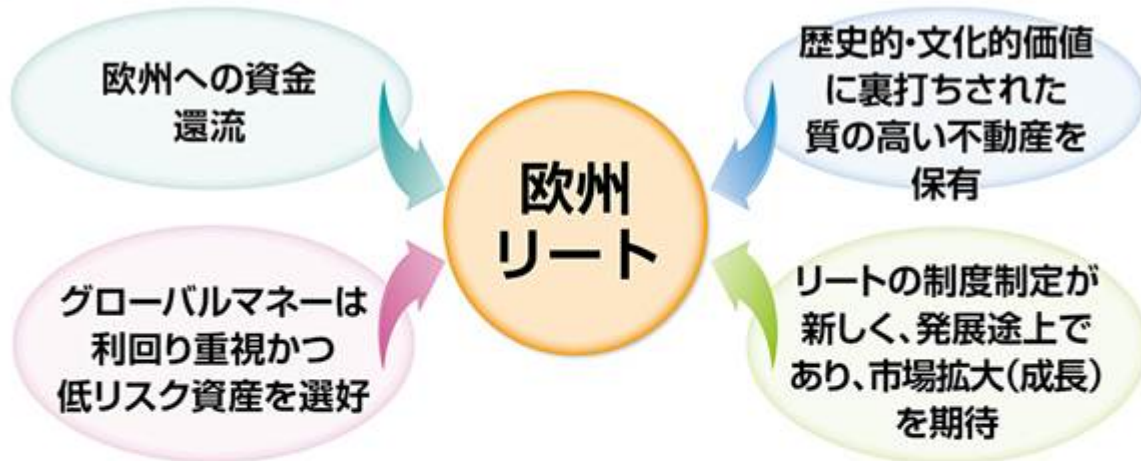
以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

（略）

欧州リート等のポイント

● 欧州リートの魅力



● リートとは

米国の不動産投資信託 (Real Estate Investment Trust) の頭文字をとったものです。イギリスではUKリート、フランスではSIIICなどと国によって呼称が異なります。多数の投資家から集めた資金でオフィスや住宅などの不動産を購入し賃貸料や売却益を配当として投資家に還元します。

● 欧州リート等の推移

主要地域リート・不動産関連株式の価格推移



主要地域リート・不動産関連株式の予想PBR推移



出所：ブルームバーグ社データよりカレラAM作成 (2023年2月1日現在)

◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

UBS・欧州不動産関連株・ストラテジーファンドのポイント

※当該投資先ファンドでは、欧州の金融商品取引所に上場しているユーロ圏の不動産投資信託受益証券（リート）、不動産株式、建設関連株式等を「欧州不動産関連株」と定めています。

ユーロ圏の不動産関連株



※STOXX欧州600不動産指数は欧州リートと不動産株式で構成されています。

出所：ブルームバーグ社データよりカレラAM作成(2024年2月1日現在)

モデルポートフォリオ構築方法



出所：ブルームバーグ社データ(2023年11月末現在)

出所：2024年1月25日取引現在のUBS提供データよりカレラAM作成(2024年2月1日現在)

セクター別主要投資対象銘柄

セクター	銘柄名	国	企業内容
リート	ユニベイル・ロダムコ・ウェストフィールド	フランス	多角的不動産事業を展開する欧州最大級のリート
	ジェシナ	フランス	主にオフィス物件を手掛ける
不動産株式	ヴォノヴィア	ドイツ	ドイツ最大の不動産開発会社
建設関連株式	ヴィンチ	フランス	土木・建築など世界有数の建設会社
	サンゴバン	フランス	ガラス・高機能材料等の建材製造会社
	ブイグ	フランス	メディア・通信事業も手掛けるフランスの大手建設会社
	CRH	アイルランド	セメント・外装用資材などの建設資材メーカー
	フェロビアル	スペイン	高速道路・空港などのインフラ建設会社
	ハイデルベルグセメント	ドイツ	ドイツに本社を置く大手セメント会社

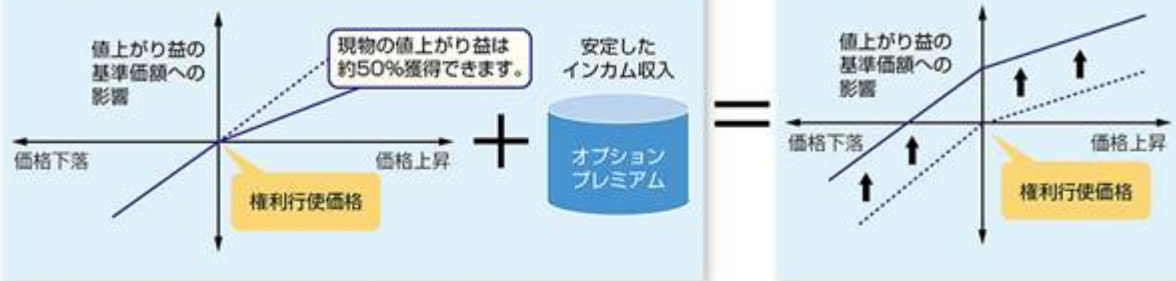
出所：ブルームバーグ社データよりカレラAM作成(2024年2月1日現在)

◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

戦略の解説

- ① 欧州リート等を実質的な投資対象とします
- ② 3つのインカム性収益を獲得する戦略を行います
- ③ 欧州リート等と為替の値上がり益を期待できる戦略です
コールオプション売り戦略の基準価額への影響

値上り益の一部をあきらめることにより、オプションプレミアムを獲得します



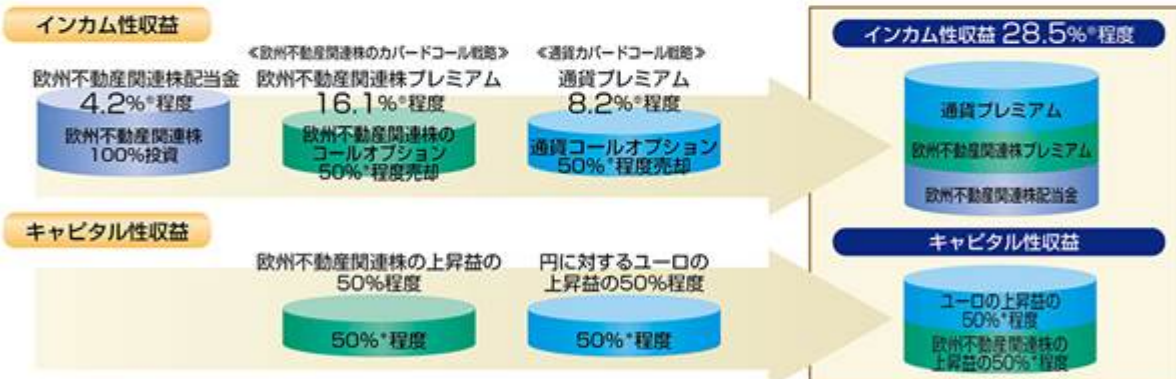
※上記は当ファンドの戦略に対する説明の一部であり、すべてを網羅したものではありません。
 ※上記は現物の資産に対し約50%の割合でコールオプションの売りを行った場合の、1つの権利行使期間における損益のイメージを示したものであり、当ファンド全体の実際の損益を示したものではありません。
 ※市場流動性・環境により50%から大きくかい離する場合があります。

- 2種類のコールオプション売りはレバレッジをかけるためのオプション取引ではありません。
- 欧州リート等の各銘柄および通貨の値上りを100%抑えるわけではありません。

UBS・欧州不動産関連株・ストラテジーファンドの戦略と収益のイメージ(例)

※当該投資先ファンドでは、欧州の金融商品取引所に上場しているユーロ圏の不動産投資信託受益証券(リート)、不動産株式、建設関連株式等を「欧州不動産関連株」と定めています。

下記の収益率・投資比率は、全て投資先ファンドにおける比率で当ファンドの比率とは異なります。



出所：配当金、欧州不動産関連株プレミアム、通貨プレミアムは2024年1月2日時点の取引データを基に、概算値をカレラAM算定

- ※上記はイメージであり、各カバードコール戦略の比率は市場流動性・環境等により上記の数字から大きくかい離する場合があります。各カバードコール戦略によりオプションプレミアムの確保が期待できる一方、欧州不動産関連株の価格変動や為替レートの変動等により損失を被ることがあります。
- ※インカム性収益は性格の異なる3つの収益の合計です。欧州不動産関連株投資、欧州不動産関連株のコールオプション、通貨コールオプションにはそれぞれ異なるリスクがあります。
- ※配当金・オプションプレミアムの水準はあくまで目安であり、実際の市場環境により変動します。また、インカム性収益は投資先ファンドにおける水準であり、当ファンドの分配率とは異なります。(収益率は、当ファンドの投資先ファンドにおいて保有する欧州不動産関連株とその対価(通貨)に対する比率で、すべて年率です。また、手数料、取引コスト、税金等は考慮していません。)
- ※収益率は、当ファンドの投資先ファンドにおける資料作成時点での収益率で、その後は資産規模に応じて変動します。そのため、当ファンドにより投資先ファンドの追加設定や解約が行われると、収益率が低下(希薄化)したり、上昇したりすることがあります。

当ファンドは、投資対象とする外国投信における「欧州不動産関連株」を、広義の「欧州リート等」と定めています。
 当ファンドにおける投資先ファンドの組入は資金動向や市況動向などを勘案して行いますので、前掲の各ファンドの「戦略と収益のイメージ(例)」は当ファンド全体の「戦略と収益のイメージ」とは異なります。

◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

(略)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

イ．資本金の額(2023年7月末日現在)

(略)

ハ．大株主の状況(2023年7月末日現在)

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

イ．資本金の額(2024年1月末日現在)

(略)

ハ．大株主の状況(2024年1月末日現在)

(略)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

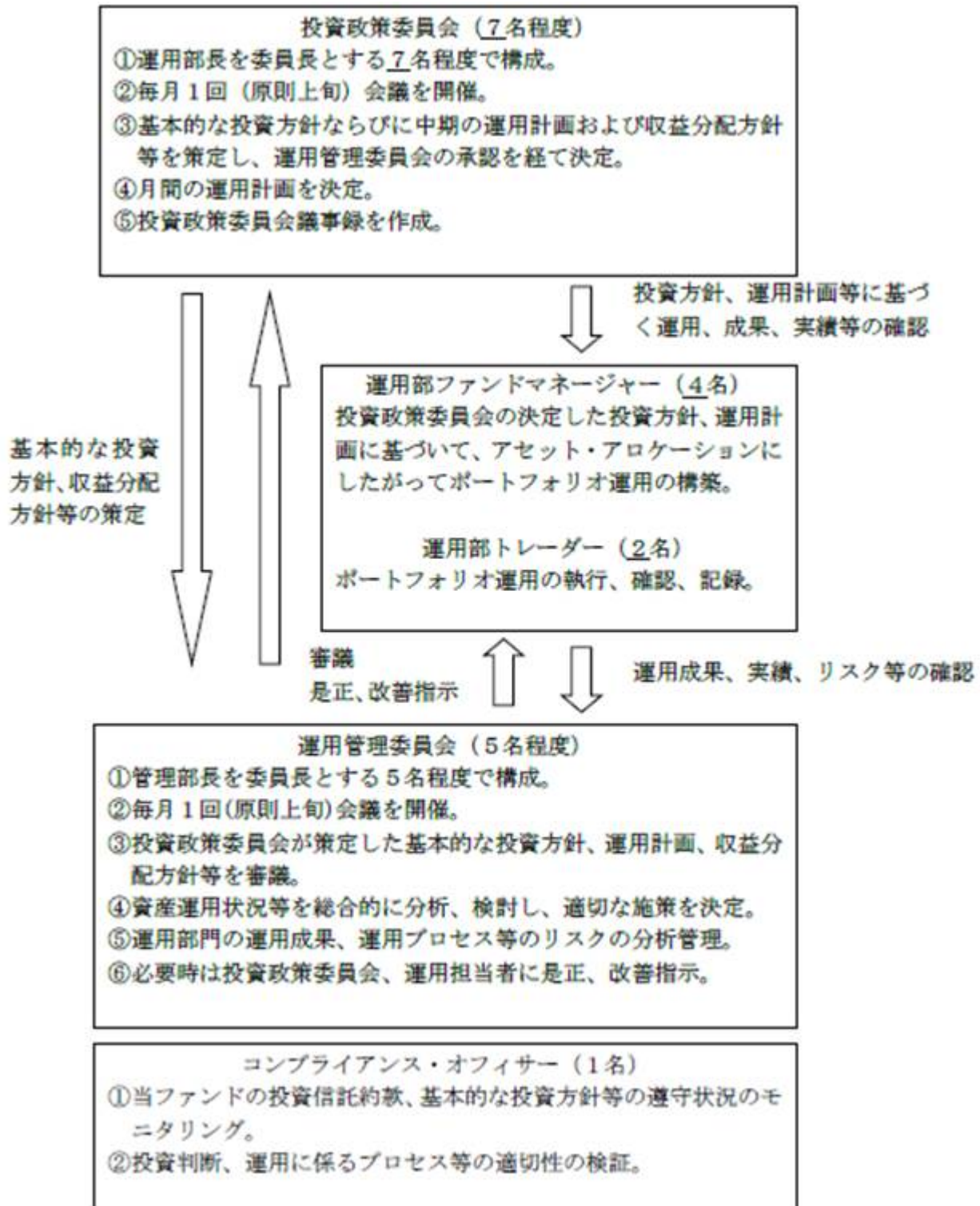
<訂正前>

(略)

運用体制

ファンドの運用体制は、以下の通りとなっています。

(略)



内部管理体制

(略)

(注) 運用体制は2023年7月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

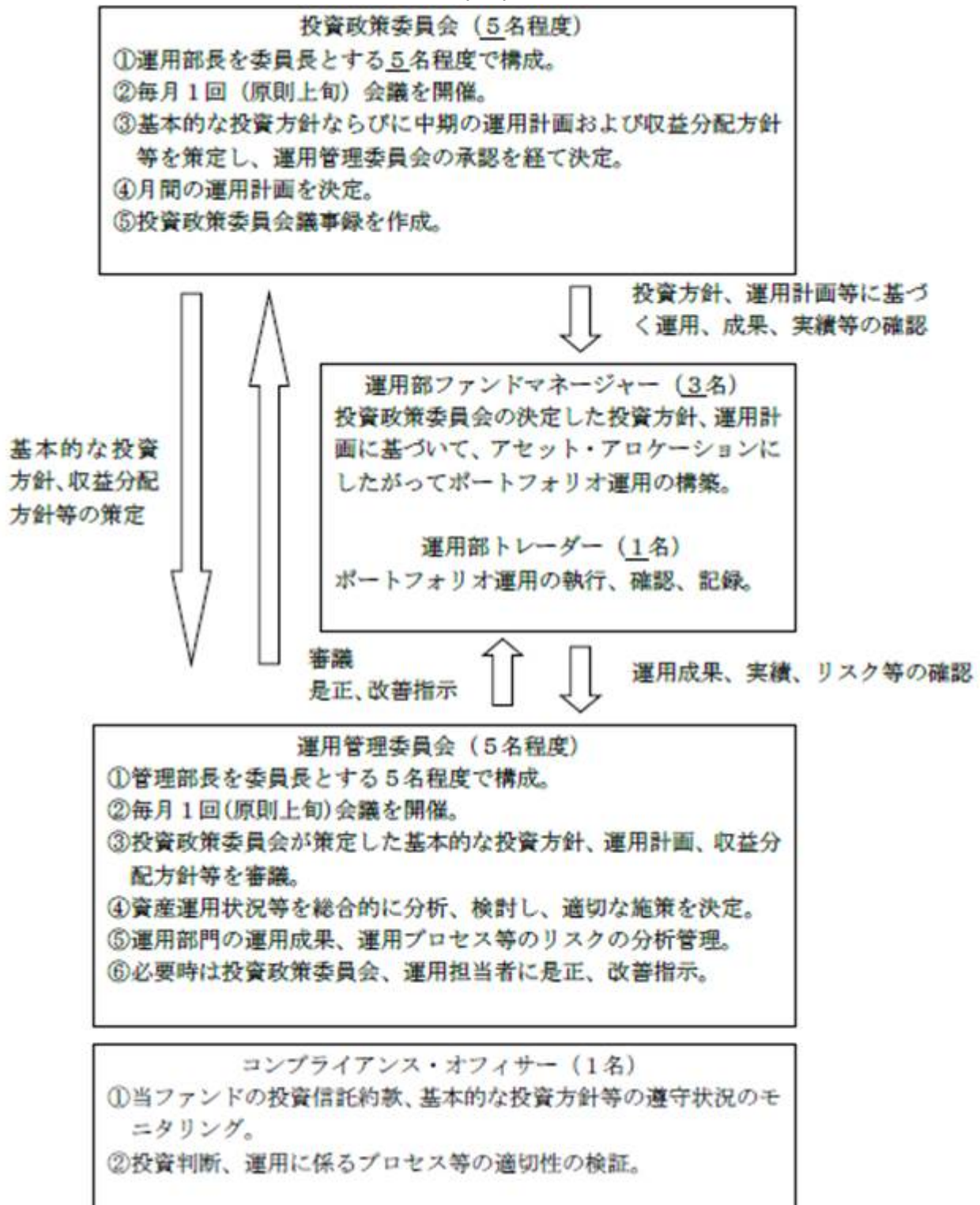
<訂正後>

(略)

運用体制

ファンドの運用体制は、以下の通りとなっています。

(略)



内部管理体制

(略)

(注) 運用体制は2024年1月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

(3) リスク管理体制

<訂正前>

(略)

リスク管理担当部署等の概要

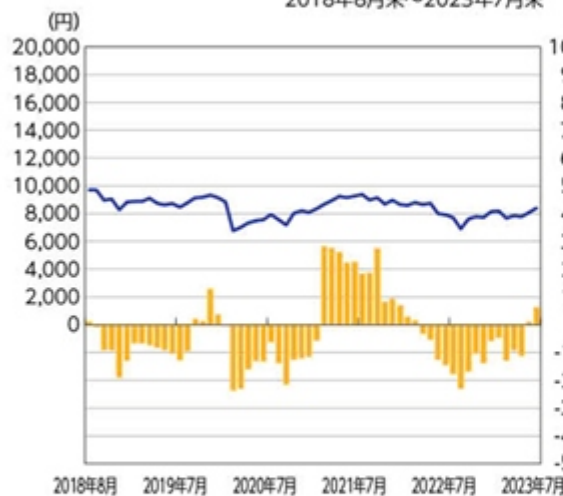
(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2023年7月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

2018年8月末～2023年7月末



2018年8月 2019年7月 2020年7月 2021年7月 2022年7月 2023年7月

■ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

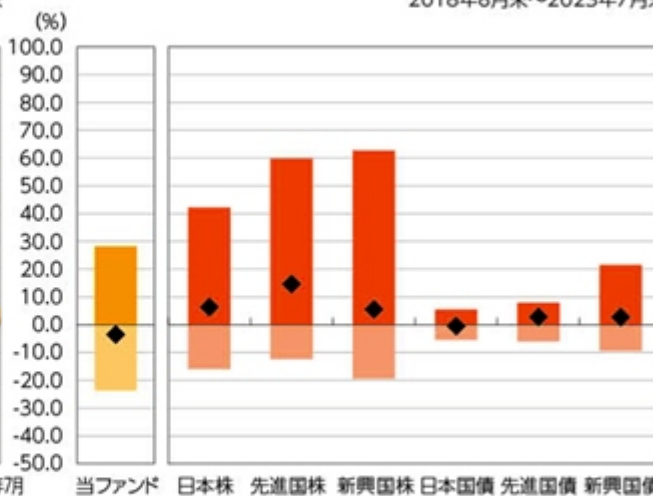
*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2018年8月から2023年7月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2018年8月末～2023年7月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

■ 最大値 ■ 最小値 ◆ 平均値 ■ 最大値 ■ 最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	△3.5	6.3	14.6	5.5	△0.5	2.8	2.7
最大値	28.1	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	21.5
最小値	△23.7	△16.0	△12.4	△19.4	△5.5	△6.1	△9.4

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2018年8月から2023年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、株式会社JPX総研の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は株式会社JPX総研が有しています。株式会社JPX総研は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

<訂正後>

(略)

リスク管理担当部署等の概要

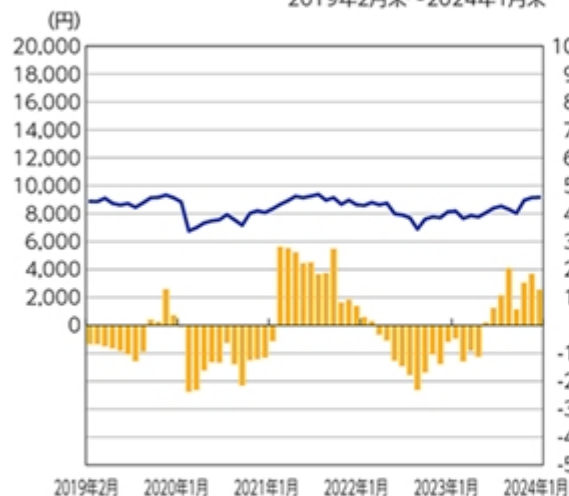
(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2024年1月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

2019年2月末～2024年1月末



2019年2月 2020年1月 2021年1月 2022年1月 2023年1月 2024年1月

■ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

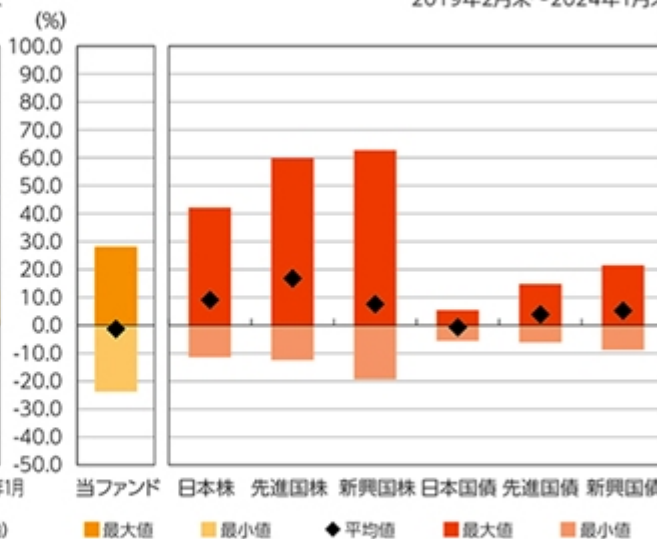
*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2019年2月から2024年1月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2019年2月末～2024年1月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

■ 最大値 ■ 最小値 ◆ 平均値 ■ 最大値 ■ 最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	△1.3	9.1	16.8	7.6	△0.7	3.9	5.2
最大値	28.1	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値	△23.7	△11.4	△12.4	△19.4	△5.5	△6.1	△8.8

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2019年2月から2024年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

[東証株価指数(TOPIX)]は、株式会社JPX総研の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は株式会社JPX総研が有しています。株式会社JPX総研は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

[MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)]は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

[MSCI エマージング・マーケット・インデックス]とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

[NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債]は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

[FTSE世界国債インデックス(除く日本)]は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

[JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド]とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税の取扱いについて

<訂正前>

(略)

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となりますが、2024年1月1日以降は、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

また、2024年1月1日以降は、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(略)

<訂正後>

(略)

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの対象ではありません。

(略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

「3つの財布 欧州リートファンド」

(令和6年1月31日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	3,158,204,531	88.98
親投資信託受益証券	日本	10,967,465	0.30
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	-	379,953,457	10.70
合計(純資産総額)		3,549,125,453	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

(令和6年1月31日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	UBS・欧州不動産関連株・ストラテジーファンド	2,306,996.123	1,355.8	3,127,834,802	1,345.78	3,104,710,857	87.48
ケイマン	投資信託受益証券	エリクサー・トラスト・欧州リート・ストラテジー・ファンド	60,889.9803	828.57	50,451,610	878.53	53,493,674	1.51
日本	親投資信託受益証券	カレラマネーブルマザーファンド	11,051,457	0.9925	10,968,571	0.9924	10,967,465	0.31

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

エリクサー・トラスト・欧州リート・ストラテジー・ファンドは、管理会社からの通知により、令和1年11月29日を償還(基準)日として当ファンドへの払い出し手続き中で、令和6年1月31日現在は現金のみを保有しております。

(種類別投資比率)

(令和6年1月31日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	88.99
親投資信託受益証券	0.31
合計	89.29

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

<参考>

カレラ マネープール マザーファンド

(1) 投資状況

(令和6年1月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	51,574,234	100.00
合計(純資産総額)		51,574,234	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(評価額上位銘柄明細)

該当事項はありません。

(種類別投資比率)

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

令和6年1月31日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末 (平成26年 12月15日)	17,092,343,820	17,913,640,536	0.9573	1.0033
第2特定期間末 (平成27年 6月15日)	16,454,418,400	16,901,554,787	0.9200	0.9450
第3特定期間末 (平成27年 12月15日)	14,267,584,309	14,619,065,797	0.8119	0.8319
第4特定期間末 (平成28年 6月15日)	12,116,735,924	12,444,350,734	0.7027	0.7217
第5特定期間末 (平成28年 12月15日)	10,938,058,720	11,217,356,790	0.6658	0.6828
第6特定期間末 (平成29年 6月15日)	11,035,090,418	11,355,827,366	0.6881	0.7081
第7特定期間末 (平成29年 12月15日)	10,748,039,431	10,949,201,261	0.6946	0.7076
第8特定期間末 (平成30年 6月15日)	9,844,068,770	10,009,195,141	0.6558	0.6668
第9特定期間末 (平成30年 12月17日)	8,177,118,457	8,321,934,842	0.5647	0.5747
第10特定期間末 (令和1年 6月17日)	7,311,144,778	7,403,817,688	0.5522	0.5592
第11特定期間末 (令和1年 12月16日)	6,674,594,612	6,757,112,671	0.5662	0.5732
第12特定期間末 (令和2年 6月15日)	4,737,665,991	4,857,096,357	0.4364	0.4474
第13特定期間末 (令和2年 12月15日)	4,850,130,409	4,902,239,552	0.4654	0.4704
第14特定期間末 (令和3年 6月15日)	5,242,911,605	5,292,259,493	0.5312	0.5362
第15特定期間末 (令和3年 12月15日)	4,507,449,278	4,554,780,229	0.4762	0.4812
第16特定期間末 (令和4年 6月15日)	3,894,139,062	3,961,413,562	0.4341	0.4416
第17特定期間末 (令和4年 12月15日)	3,453,633,200	3,508,363,384	0.4102	0.4167
第18特定期間末 (令和5年 6月15日)	3,342,945,598	3,392,177,418	0.4074	0.4134
第19特定期間末 (令和5年 12月15日)	3,545,841,677	3,581,529,103	0.4471	0.4516
令和5年 1月末日	3,534,489,482	-	0.4221	-

令和5年 2月末日	3,544,099,940	-	0.4248	-
令和5年 3月末日	3,262,665,770	-	0.3921	-
令和5年 4月末日	3,325,630,264	-	0.4019	-
令和5年 5月末日	3,273,728,503	-	0.3977	-
令和5年 6月末日	3,331,383,928	-	0.4074	-
令和5年 7月末日	3,451,698,615	-	0.4237	-
令和5年 8月末日	3,491,278,524	-	0.4306	-
令和5年 9月末日	3,333,322,382	-	0.4128	-
令和5年 10月末日	3,209,282,044	-	0.3994	-
令和5年 11月末日	3,553,627,239	-	0.4451	-
令和5年 12月末日	3,556,971,421	-	0.4496	-
令和6年 1月末日	3,549,125,453	-	0.4513	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間末 平成26年7月1日～平成26年12月15日	0.0590
第2特定期間末 平成26年12月16日～平成27年6月15日	0.0500
第3特定期間末 平成27年6月16日～平成27年12月15日	0.0460
第4特定期間末 平成27年12月16日～平成28年6月15日	0.0350
第5特定期間末 平成28年6月16日～平成28年12月15日	0.0390
第6特定期間末 平成28年12月16日～平成29年6月15日	0.0360
第7特定期間末 平成29年6月16日～平成29年12月15日	0.0270
第8特定期間末 平成29年12月16日～平成30年6月15日	0.0230
第9特定期間末 平成30年6月16日～平成30年12月17日	0.0220
第10特定期間末 平成30年12月18日～令和1年6月17日	0.0150
第11特定期間末 令和1年6月18日～令和1年12月16日	0.0130
第12特定期間末 令和1年12月17日～令和2年6月15日	0.0180
第13特定期間末 令和2年6月16日～令和2年12月15日	0.0110
第14特定期間末 令和2年12月16日～令和3年6月15日	0.0100
第15特定期間末 令和3年6月16日～令和3年12月15日	0.0120
第16特定期間末 令和3年12月16日～令和4年6月15日	0.0120
第17特定期間末 令和4年6月16日～令和4年12月15日	0.0140

第18特定期間末 令和4年12月16日～令和5年6月15日	0.0115
第19特定期間末 令和5年6月16日～令和5年12月15日	0.0110

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1特定期間末 平成26年7月1日～平成26年12月15日	1.6
第2特定期間末 平成26年12月16日～平成27年6月15日	1.3
第3特定期間末 平成27年6月16日～平成27年12月15日	6.8
第4特定期間末 平成27年12月16日～平成28年6月15日	9.1
第5特定期間末 平成28年6月16日～平成28年12月15日	0.3
第6特定期間末 平成28年12月16日～平成29年6月15日	8.8
第7特定期間末 平成29年6月16日～平成29年12月15日	4.9
第8特定期間末 平成29年12月16日～平成30年6月15日	2.3
第9特定期間末 平成30年6月16日～平成30年12月17日	10.5
第10特定期間末 平成30年12月18日～令和1年6月17日	0.4
第11特定期間末 令和1年6月18日～令和1年12月16日	4.9
第12特定期間末 令和1年12月17日～令和2年6月15日	19.7
第13特定期間末 令和2年6月16日～令和2年12月15日	9.2
第14特定期間末 令和2年12月16日～令和3年6月15日	16.3
第15特定期間末 令和3年6月16日～令和3年12月15日	8.1
第16特定期間末 令和3年12月16日～令和4年6月15日	6.3
第17特定期間末 令和4年6月16日～令和4年12月15日	2.3
第18特定期間末 令和4年12月16日～令和5年6月15日	2.1
第19特定期間末 令和5年6月16日～令和5年12月15日	12.4

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1特定期間末 (平成26年7月1日～ 平成26年12月15日)	17,913,303,564	59,027,123	17,854,276,441
第2特定期間末 (平成26年12月16日～ 平成27年6月15日)	165,590,177	134,411,110	17,885,455,508
第3特定期間末 (平成27年6月16日～ 平成27年12月15日)	23,166,926	334,548,016	17,574,074,418
第4特定期間末 (平成27年12月16日～ 平成28年6月15日)	22,763,750	353,953,417	17,242,884,751
第5特定期間末 (平成28年6月16日～ 平成28年12月15日)	20,214,299	833,800,757	16,429,298,293
第6特定期間末 (平成28年12月16日～ 平成29年6月15日)	20,098,652	412,549,540	16,036,847,405
第7特定期間末 (平成29年6月16日～ 平成29年12月15日)	14,635,474	577,495,919	15,473,986,960
第8特定期間末 (平成29年12月16日～ 平成30年6月15日)	7,215,140	469,713,784	15,011,488,316
第9特定期間末 (平成30年6月16日～ 平成30年12月17日)	16,036,145	545,885,941	14,481,638,520
第10特定期間末 (平成30年12月18日～ 令和1年6月17日)	2,561,050	1,245,212,378	13,238,987,192
第11特定期間末 (令和1年6月18日～ 令和1年12月16日)	4,718,098	1,455,411,008	11,788,294,282
第12特定期間末 (令和1年12月17日～ 令和2年6月15日)	13,480,033	944,468,261	10,857,306,054
第13特定期間末 (令和2年6月16日～ 令和2年12月15日)	19,628,906	455,106,233	10,421,828,727
第14特定期間末 (令和2年12月16日～ 令和3年6月15日)	435,837	552,686,932	9,869,577,632
第15特定期間末 (令和3年6月16日～ 令和3年12月15日)	104,875,053	508,262,315	9,466,190,370
第16特定期間末 (令和3年12月16日～ 令和4年6月15日)	2,293,908	498,550,898	8,969,933,380

第17特定期間末 (令和4年6月16日～ 令和4年12月15日)	24,665,863	574,570,799	8,420,028,444
第18特定期間末 (令和4年12月16日～ 令和5年6月15日)	5,840,504	220,565,560	8,205,303,388
第19特定期間末 (令和5年6月16日～ 令和5年12月15日)	21,691,007	296,455,158	7,930,539,237

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考情報)

(2024年1月31日現在)

基準価額・純資産の推移、分配の推移

● 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日(2014年7月1日)～2024年1月31日



*分配金込基準価額の推移は、分配金(税引前)を再投資したものと表示しています。

● 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	4.513円
純資産総額	3.549百万円

● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2023年12月	45円
2023年9月	65円
2023年6月	60円
2023年3月	55円
2022年12月	65円
設定来累計	4,645円

主要な資産の状況

● 資産配分

資産の種類	組入比率
UBS-欧州不動産関連株・ストラテジー・ファンド	87.48%
エリクサー・トラスト・欧州リート・ストラテジー・ファンド*	1.51%
カレラ マネーパブル マザーファンド	0.31%
現金・その他	10.71%
合計	100.00%

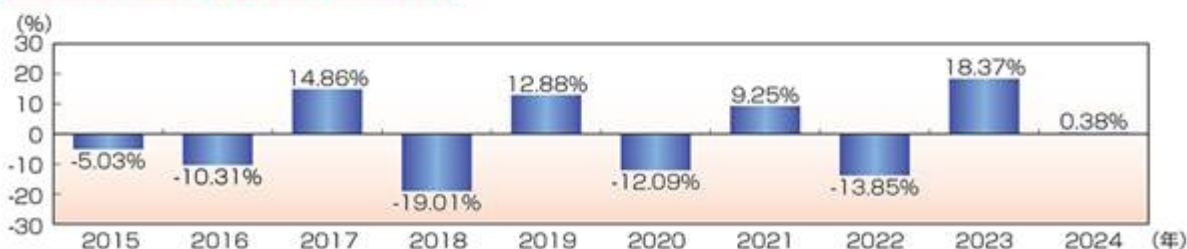
*エリクサー・トラスト・欧州リート・ストラテジー・ファンドは、管理会社からの通知により、2019年11月29日を償還(基準)日として当ファンドへの払い出し手続き中で、2024年1月31日現在は現金のみを保有しております。

● 実質的な組入上位10銘柄

	銘柄名	種別	国・地域	組入比率
1	バンシ	建設関連株式	フランス	8.5%
2	ヴォノヴィア	不動産株式	ドイツ	8.4%
3	サンゴバン	建設関連株式	フランス	8.3%
4	ウニベル・ロダムコ・ウエストフィールド	リート	フランス	5.2%
5	フェロビアル	建設関連株式	スペイン	5.1%
6	LEGイモビリエン	不動産株式	ドイツ	4.3%
7	クレピエール	リート	フランス	3.8%
8	ジェシナ	リート	フランス	3.7%
9	ウェアハウス・ド・ポウ	リート	ベルギー	3.3%
10	ハイデルベルグセメント	建設関連株式	ドイツ	3.3%

*実質的な組入上位10銘柄は、2024年1月30日(現地時間)のもので、当ファンドでは2024年1月31日の基準価額に反映されます。

*実質的な組入上位10銘柄の組入比率は、当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

*年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

*2024年は1月1日から1月31日までの収益率を表示しています。

*当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。
 ※最新の運用状況については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。ただし、当ファンドの第19特定期間は、令和5年6月16日から令和5年12月15日までといたします。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19特定期間（令和5年6月16日から令和5年12月15日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【3つの財布 欧州リートファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間 (令和5年6月15日現在)	当特定期間 (令和5年12月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	431,721,741	363,127,904
投資信託受益証券	2,970,005,971	3,178,286,412
親投資信託受益証券	10,975,201	10,968,571
未収配当金	-	62,288,895
流動資産合計	3,412,702,913	3,614,671,782
資産合計	3,412,702,913	3,614,671,782
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	49,231,820	35,687,426
未払解約金	8,559,700	20,944,771
未払受託者報酬	273,109	278,516
未払委託者報酬	11,379,524	11,604,694
その他未払費用	313,162	314,698
流動負債合計	69,757,315	68,830,105
負債合計	69,757,315	68,830,105
純資産の部		
元本等		
元本	8,205,303,388	7,930,539,237
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	4,862,357,790	4,384,697,560
(分配準備積立金)	6,075,440,139	6,201,791,523
元本等合計	3,342,945,598	3,545,841,677
純資産合計	3,342,945,598	3,545,841,677
負債純資産合計	3,412,702,913	3,614,671,782

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前特定期間		当特定期間	
	自 至	令和4年12月16日 令和5年6月15日	自 至	令和5年6月16日 令和5年12月15日
営業収益				
受取配当金		372,459,053		465,110,766
有価証券売買等損益		275,319,337		31,726,189
営業収益合計		97,139,716		433,384,577
営業費用				
受託者報酬		555,644		561,615
委託者報酬		23,151,817		23,400,545
その他費用		1,930,801		1,885,885
営業費用合計		25,638,262		25,848,045
営業利益又は営業損失()		71,501,454		407,536,532
経常利益又は経常損失()		71,501,454		407,536,532
当期純利益又は当期純損失()		71,501,454		407,536,532
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		224,397		2,659,866
期首剰余金又は期首欠損金()		4,966,395,244		4,862,357,790
剰余金増加額又は欠損金減少額		130,758,213		173,138,540
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		130,758,213		173,138,540
剰余金減少額又は欠損金増加額		3,428,760		12,138,684
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		3,428,760		12,138,684
分配金		95,017,850		88,216,292
期末剰余金又は期末欠損金()		4,862,357,790		4,384,697,560

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年12月16日から3月15日まで、3月16日から6月15日まで、6月16日から9月15日まで及び、9月16日から12月15日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当特定期間は令和5年6月16日から令和5年12月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前特定期間 (令和5年6月15日現在)	当特定期間 (令和5年12月15日現在)
1. 期首元本額	8,420,028,444円	8,205,303,388円
期中追加設定元本額	5,840,504円	21,691,007円
期中一部解約元本額	220,565,560円	296,455,158円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合 におけるその差額	4,862,357,790円	4,384,697,560円
3. 当該計算期間末日における受益権 の総数	8,205,303,388口	7,930,539,237口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前特定期間 自 令和4年12月16日 至 令和5年6月15日		当特定期間 自 令和5年6月16日 至 令和5年12月15日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
第35期		第37期	
令和4年12月16日		令和5年6月16日	
令和5年3月15日		令和5年9月15日	
A 費用控除後の配当等収益額	206,365,311円	A 費用控除後の配当等収益額	275,798,429円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円
C 収益調整金額	106,576,781円	C 収益調整金額	106,411,855円
D 分配準備積立金額	5,913,719,625円	D 分配準備積立金額	5,982,025,748円
E 当ファンドの分配対象収益額	6,226,661,717円	E 当ファンドの分配対象収益額	6,364,236,032円
F 当ファンドの期末残存口数	8,324,732,832口	F 当ファンドの期末残存口数	8,081,364,152口
G 10,000口当たり収益分配対象額	7,479円	G 10,000口当たり収益分配対象額	7,875円
H 10,000口当たり分配金額	55円	H 10,000口当たり分配金額	65円
I 収益分配金金額	45,786,030円	I 収益分配金金額	52,528,866円
第36期		第38期	
令和5年3月16日		令和5年9月16日	
令和5年6月15日		令和5年12月15日	
A 費用控除後の配当等収益額	138,550,236円	A 費用控除後の配当等収益額	162,454,178円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	- 円
C 収益調整金額	106,218,103円	C 収益調整金額	119,300,559円
D 分配準備積立金額	5,986,121,723円	D 分配準備積立金額	6,075,024,771円
E 当ファンドの分配対象収益額	6,230,890,062円	E 当ファンドの分配対象収益額	6,356,779,508円
F 当ファンドの期末残存口数	8,205,303,388口	F 当ファンドの期末残存口数	7,930,539,237口
G 10,000口当たり収益分配対象額	7,593円	G 10,000口当たり収益分配対象額	8,015円
H 10,000口当たり分配金額	60円	H 10,000口当たり分配金額	45円
I 収益分配金金額	49,231,820円	I 収益分配金金額	35,687,426円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	前特定期間	当特定期間
	自 令和4年12月16日 至 令和5年6月15日	自 令和5年6月16日 至 令和5年12月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	前特定期間	当特定期間
	(令和5年6月15日現在)	(令和5年12月15日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	有価証券 「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前特定期間(自 2022年12月16日 至 2023年 6月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	86,280,555
親投資信託受益証券	2,211
合計	86,282,766

当特定期間(自 2023年 6月16日 至 2023年12月15日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	55,161,809
親投資信託受益証券	3,315
合計	55,158,494

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前特定期間 （令和5年6月15日現在）		当特定期間 （令和5年12月15日現在）	
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産 額）	0.4074円 （4,074円）	1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産 額）	0.4471円 （4,471円）

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券（令和5年12月15日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	エリクサー・トラスト・欧州リート・ストラテジー・ファンド	60,889.98	50,451,610	
		UBS・欧州不動産関連株・ストラテジーファンド	2,306,996.123	3,127,834,802	
	合計	銘柄数：2 組入時価比率：89.6%	2,367,886.103	3,178,286,412 99.7%	
		合計		3,178,286,412	
親投資信託受益証券	日本円	カレラ マネープール マザーファンド	11,051,457	10,968,571	
	合計	銘柄数：1 組入時価比率：0.3%	11,051,457	10,968,571 0.3%	
		合計		10,968,571	
合計				3,189,254,983	

(注1)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注3)エリクサー・トラスト・欧州リート・ストラテジー・ファンドは、管理会社からの通知により、令和1年11月29日を償還（基準）日として当ファンドへの払い出し手続き中で、令和5年12月15日現在は現金のみを保有しております。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「UBS・欧州不動産関連株・ストラテジーファンド」および「カレラ マネープール マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は該当ファンドの受益証券であり、「親投資信託受益証券」は該当マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「UBS・欧州不動産関連株・ストラテジーファンド」の状況

UBS・欧州不動産関連株・ストラテジーファンドは、ケイマン籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下の財務諸表等は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋して翻訳したものです。

（1）財政状態計算書（2023年3月末現在）

	2023年3月31日 日本円	2022年3月31日 日本円
資産		
流動資産		
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	5,049,214,292	7,123,441,772
現金及び現金同等物	111,731,198	180,156,888
担保として差入れた現金	-	163,403,106
未収配当	12,746,970	13,268,733
資産合計	5,173,692,460	7,480,270,499
資本		
シリーズトラストの株主に帰属する資本金及び剰余金		
資本金	8,805,912,966	10,208,604,490
累積損失	(3,648,945,642)	(2,858,791,146)
資本合計	5,156,967,354	7,349,813,344
負債		
流動負債		
損益を通じて公正価値で測定される金融負債	-	119,467,399
未払費用	16,725,106	10,989,756
負債合計	16,725,106	130,457,155
資本及び負債合計	5,173,692,460	7,480,270,499

(2) 包括利益計算書(2023年3月末現在)

	2023年3月31日 終了会計年度 合計 日本円	2022年3月31日 終了会計年度 合計 日本円
収益		
受取配当	221,296,011	212,067,773
受取金利	366,620	-
純外国為替差益	15,002,649	23,009,227
損益を通じて公正価値で測定される金融資産 及び金融負債に係る公正価値の その他の純変動額	(908,097,472)	161,298,610
純投資(損失)利益	(671,432,192)	396,375,610
費用		
支払利息	-	165,376
受託報酬及び事務管理報酬	2,736,434	2,227,061
副事務管理報酬	12,580,185	10,228,656
保管報酬	3,399,915	2,775,168
投資運用報酬	11,745,633	16,622,871
管理報酬	9,102,865	12,882,717
取引手数料	818,178	899,777
担保代理人手数料	587,752	562,196
スワップ関連手数料	7,048,109	9,973,730
その他の営業費用	14,814,785	5,503,649
営業費用合計	62,833,856	61,841,201
税引前(損失)/利益	(734,266,048)	334,534,409
源泉徴収税	(55,888,448)	(48,332,200)
税引後(損失)/利益	(790,154,496)	286,202,209
包括利益合計	(790,154,496)	286,202,209

(3) 持分変動計算書（2023年3月末現在）

	資本金 日本円	累積損失 日本円	資本合計 日本円
2021年3月31日現在	11,287,964,170	(2,858,791,146)	8,429,173,024
当期包括利益合計	-	286,202,209	286,202,209
受益者への分配金	(1,579,359,680)	(286,202,209)	(1,865,561,889)
受益証券の発行額	500,000,000	-	500,000,000
2022年3月31日現在	10,208,604,490	(2,858,791,146)	7,349,813,344
当期包括利益合計	-	(790,154,496)	(790,154,496)
受益者への分配金	(2,092,691,494)	-	(2,092,691,494)
受益証券の発行額	690,000,000	-	690,000,000
2023年3月31日現在	8,805,912,996	(3,648,945,642)	5,156,967,354

(4) 投資有価証券明細表（2023年3月末現在）

2023年3月31日	公正価値 日本円	公正価値で評価された 純資産に対する割合 (%)
金融資産		
上場株式	4,954,686,791	96.08
株式売建コールオプション・スワップへの投資	78,801,108	1.53
外国為替売建コールオプション・スワップへの投資	15,726,393	0.30
	<u>5,049,214,292</u>	<u>97.91</u>

2022年3月31日	公正価値 日本円	公正価値で評価された 純資産に対する割合 (%)
金融資産		
上場株式	7,094,450,708	96.53
株式売建コールオプション・スワップへの投資	28,991,064	0.39
	<u>7,123,441,772</u>	<u>96.92</u>
金融負債		
外国為替売建コールオプション・スワップへの投資	<u>(119,467,399)</u>	<u>(1.63)</u>

市場価格が5%（2022年：5%）上昇した場合、買戻し可能受益証券の保有者に帰属するシリーズトラストの純資産は236,505,916円（2022年：260,672,712円）増加する。一方、市場価格が5%（2022年：5%）下落した場合、買戻し可能受益証券の保有者に帰属するシリーズトラストの純資産は241,967,929円（2022年：275,747,248円）減少する。

管理会社は、売建コールオプション・スワップと上場株式への投資に係わる集中リスクを日々監視している。シリーズトラストの売建コールオプション・スワップと上場株式は、以下の業種に集中している。

2023年3月31日

純投資額に占める

割合（％）

上場株式の投資

不動産	45.55
エンジニアリング及び建設	25.53
建設資材	25.85
電子部品及び機器	1.20

売建コールオプション・スワップへの投資

その他	1.87
-----	------

100.00

2022年3月31日

純投資額に占める

割合（％）

上場株式の投資

不動産	50.63
エンジニアリング及び建設	26.03
建設資材	23.24
電子部品及び機器	1.39

売建コールオプション・スワップへの投資

その他	(1.29)
-----	--------

100.00

財政状態計算書日現在、保管銀行及び売建コールオプション・スワップのカウンターパーティへのエクスポージャーは、保有投資有価証券のそれぞれ98.13%（2022年：101.29%）及び1.87%（2022年：-1.29%）であった。

以下の表は、2023年3月31日現在、シリーズトラストが保有する上場株式の地理的な投資の集中を示している。

	2023年3月31日 投資総額に占める 割合（％）
上場株式への投資	
オーストラリア	0.87
ベルギー	10.18
フィンランド	2.16
フランス	41.98
ドイツ	15.03
アイルランド	14.15
ルクセンブルク	1.13
オランダ	2.08
スペイン	12.42
	100.00

	2022年3月31日 投資総額に占める 割合（％）
上場株式への投資	
オーストラリア	0.80
ベルギー	7.95
フィンランド	2.75
フランス	39.59
ドイツ	16.57
アイルランド	11.13
ルクセンブルク	4.08
オランダ	2.31
スペイン	14.82
	100.00

以下の表は、売建コールオプション・スワップにおける業種の集中を示している。

2023年3月31日	想定元本 日本円	公正価値 日本円
株式コールオプション・スワップ*		
不動産	1,351,505,165	49,748,551
エンジニアリング及び建設	624,341,695	10,419,298
建設資材	682,035,596	16,945,675
資本財・サービス	62,080,972	1,687,584
外国為替コールオプション・スワップ	2,586,590,081	15,726,393
	5,306,553,509	94,527,501

2022年3月31日	想定元本 日本円	公正価値 日本円
株式コールオプション・スワップ*		
不動産	1,770,156,668	(1,574,078)
エンジニアリング及び建設	859,921,559	5,887,760
建設資材	834,710,715	22,181,200
資本財・サービス	81,393,966	2,496,182
外国為替コールオプション・スワップ	3,556,283,322	(119,467,399)
	<u>7,102,466,230</u>	<u>(90,476,335)</u>

* 対象となる株式エクスポージャーに基づき、業種ごとに分類された単一株式オプションを表している。

2023年3月31日現在、買戻し可能受益証券の保有者に帰属する純資産の5%を超えていた株式の発行体に対するエクスポージャーは、以下の通りである。

	2023年3月31日 純資産に占める 割合(%)
投資有価証券	
CRH Plc	10.66
Vinci SA	10.00
Compagnie De Saint Gobain	8.00
Vonovia SE	7.88
	2022年3月31日 純資産に占める 割合(%)
投資有価証券	
Vinci SA	9.47
Vonovia SE	8.36
Compagnie De Saint Gobain	6.94
CRH Plc	6.80

金利リスクとは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値または将来のキャッシュ・フローが変動するリスクである。

2023年3月31日現在、シリーズトラストは有利子の債券に投資していないため、金利リスクに晒される程度は最小限に抑えられている。金利リスクに晒されているその他の金融資産としては、短期金利で投資されている、または定期預金に預けられている現金及び現金同等物などが挙げられる。

「カレラ マネープール マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(令和 5 年 6 月 15 日 現在)	(令和 5 年 12 月 15 日 現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	51,612,209	51,583,844
流動資産合計	51,612,209	51,583,844
資産合計	51,612,209	51,583,844
負債の部		
流動負債		
その他未払費用	2,325	2,325
流動負債合計	2,325	2,325
負債合計	2,325	2,325
純資産の部		
元本等		
元本	51,970,693	51,970,693
剰余金		
剰余金又は欠損金 ()	360,809	389,174
元本等合計	51,609,884	51,581,519
純資産合計	51,609,884	51,581,519
負債純資産合計	51,612,209	51,583,844

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	公社債 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取利息 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(令和 5 年 6 月 15 日 現在)	(令和 5 年 12 月 15 日 現在)
1. 期首元本額	51,970,693円	51,970,693円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	- 円	- 円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合 におけるその差額	360,809円	389,174円
3. 当該計算期間末日における受益権 の総数	51,970,693口	51,970,693口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和4年12月16日 至 令和5年6月15日	自 令和5年6月16日 至 令和5年12月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(令和5年6月15日現在)	(令和5年12月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

令和5年6月15日現在		令和5年12月15日現在	
1口当たり純資産額	0.9931円	1口当たり純資産額	0.9925円
（1万口当たり純資産額）	（9,931円）	（1万口当たり純資産額）	（9,925円）

（元本の移動）

（単位：円）

区分	自 令和4年12月16日 至 令和5年6月15日	自 令和5年6月16日 至 令和5年12月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首	令和4年12月16日	令和5年6月16日
期首元本額	51,970,693円	51,970,693円
期末元本額	51,970,693円	51,970,693円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	- 円	- 円
元本の内訳		
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	13,977,022円	13,977,022円
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	9,971,025円	9,971,025円
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	9,971,025円	9,971,025円
テキサス州株式ファンド	2,299,852円	2,299,852円
3つの財布 欧州リートファンド	11,051,457円	11,051,457円
オーストラリアリートファンド （毎月分配型）	4,700,312円	4,700,312円

（注） は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（3）附属明細表

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「3つの財布 欧州リートファンド」

(2024年1月31日現在)

資産総額	3,558,624,142円
負債総額	9,498,689円
純資産総額（ - ）	3,549,125,453円
発行済口数	7,864,496,726口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4513円

<参考>

「カレラ マネープール マザーファンド」

純資産額計算書

(2024年1月31日現在)

資産総額	51,579,349円
負債総額	5,115円
純資産総額（ - ）	51,574,234円
発行済口数	51,970,693口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9924円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金等（2024年1月末日現在）

資本金の額

1億6,240万円

会社が発行する株式総数（発行可能株式総数）

1,000株

発行済株式総数

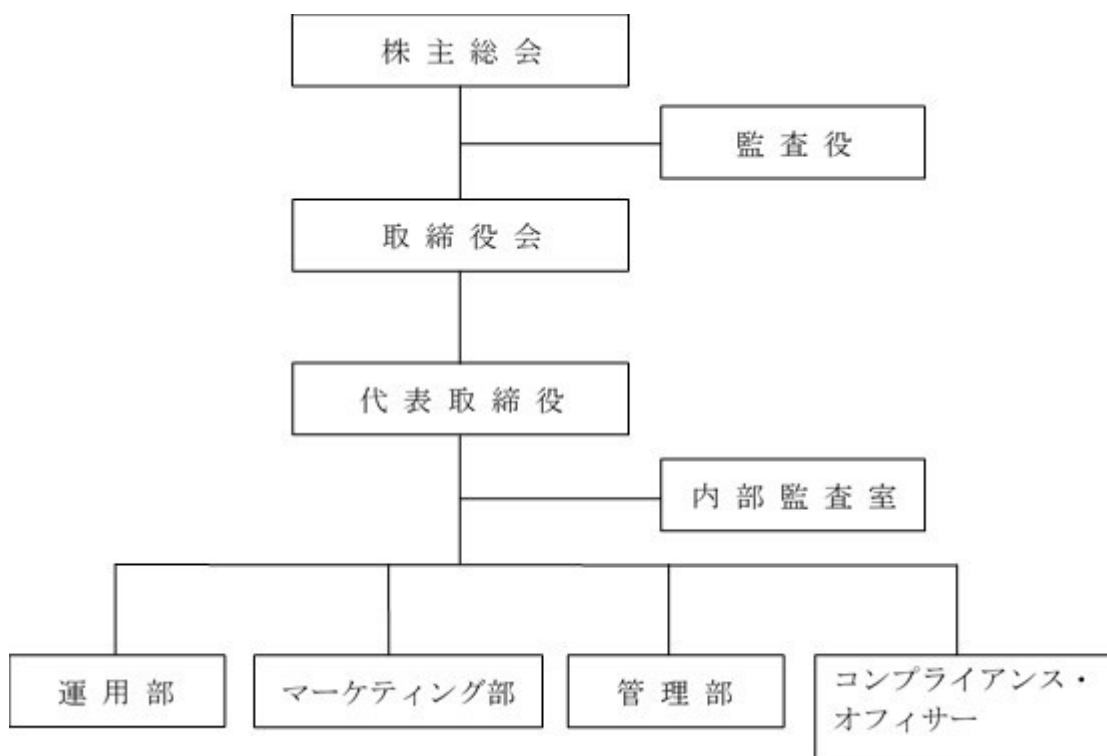
790株（普通株式）

過去5年間における資本金の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の組織図

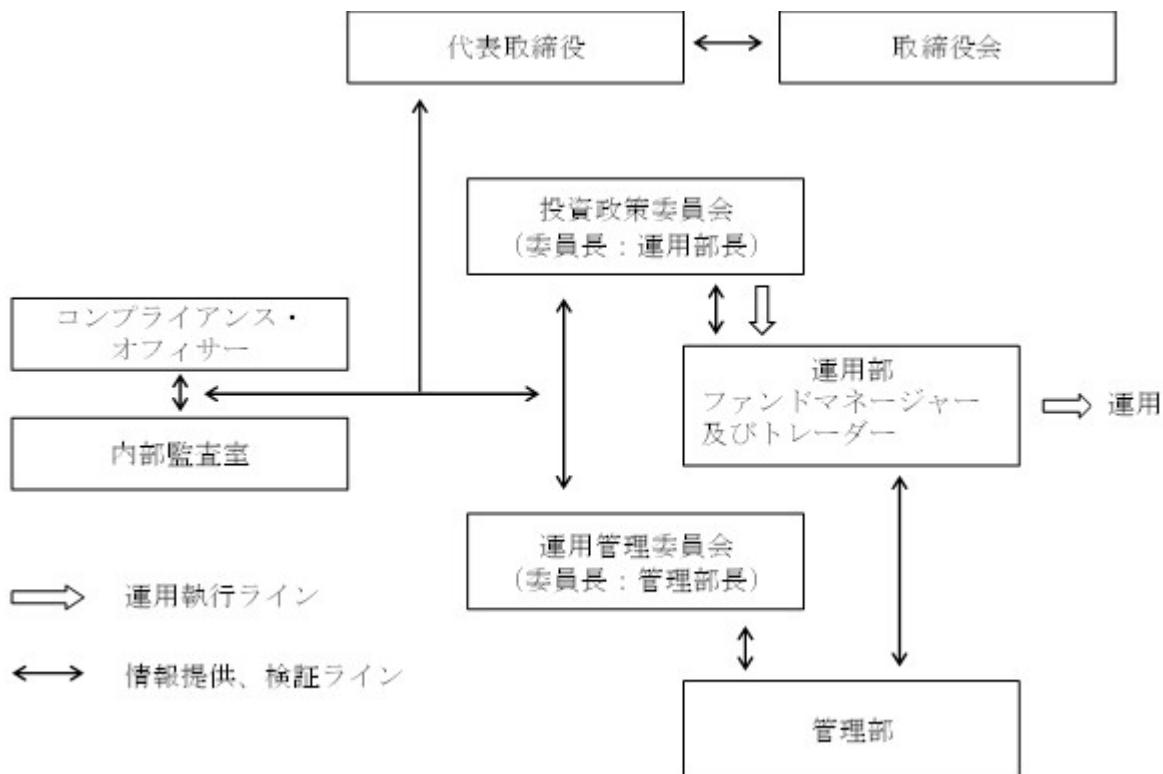


（注）上記組織は、2024年1月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当社を代表し、会社の業務を統括します。

投資信託の運用の流れ



(注) 上記組織は、2024年1月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

2024年1月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	32本	66,596百万円
合計			32本	66,596百万円

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (3) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度の中間会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）の中間財務諸表について、UHY東京監査法人により中間監査を受けております。

財務諸表等

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第11期 (令和4年3月31日現在)		第12期 (令和5年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1		現金及び預金	663,130		648,595
2		立替金	-		-
3		前払費用	2,511		2,583
4		未収委託者報酬	87,126		80,078
5		未収入金	29,718		30,733
6		未収投資助言報酬	164		141
7		未収還付法人税等	-		-
		流動資産合計	782,651		762,132
固定資産					
1	1	有形固定資産	4,206		5,069
		(1) 器具備品	4,206	5,069	
2		無形固定資産	3,019		2,908
		(1) ソフトウェア	3,019	2,908	
3		投資その他の資産	4,300		3,842
		(1) 繰延税金資産	4,300	3,842	
		固定資産合計	11,526		11,820
		資産合計	794,177		773,952

区分	注記 番号	第11期 (令和4年3月31日現在)		第12期 (令和5年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金			98,022		99,136
(1) 未払手数料	2	51,334		47,482	
(2) その他未払金		46,687		51,653	
2 未払法人税等			23,599		6,992
3 未払消費税等			7,678		3,064
4 賞与引当金			5,469		4,930
流動負債合計			134,769		114,123
固定負債					
1 退職給付引当金			1,090		1,013
固定負債合計			1,090		1,013
負債合計			135,860		115,136
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			162,400		162,400
2 資本剰余金			162,400		162,400
(1) 資本準備金		162,400		162,400	
3 利益剰余金			333,517		334,016
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		333,517		334,016	
株主資本合計			658,317		658,816
純資産合計			658,317		658,816
負債及び純資産合計			794,177		773,952

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			750,039		714,090
2 投資助言報酬			2,009		1,792
営業収益合計			752,048		715,883
営業費用					
1 支払手数料	1		486,242		459,189
2 委託計算費			33,784		34,292
3 広告宣伝費					
4 調査費			8,671		11,822
5 営業雑経費			8,866		13,689
(1) 通信費		3,063		3,063	
(2) 協会費		1,305		1,353	
(3) 印刷費		4,497		9,271	
営業費用合計			537,563		518,993
一般管理費					
1 給料			100,095		101,360
(1) 役員報酬		12,343		12,348	
(2) 給料・手当		69,828		71,969	
(3) 賞与		5,768		4,559	
(4) 法定福利費		12,155		12,482	
2 旅費交通費			2,387		2,668
3 不動産賃借料			15,681		15,681
4 業務委託費			3,208		3,403
5 賞与引当金繰入			5,469		4,930
6 退職給付引当金繰入			2,326		1,495
7 租税公課			3,953		3,667
8 減価償却費	2		1,995		2,098
9 その他一般管理費			3,853		4,156
一般管理費合計			138,970		139,824
営業利益			75,513		57,065

区分	注記 番号	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益					
1 受取利息			0		0
2 雑収入			16		25
3 賞与引当金戻入			-		151
営業外収益合計			16		178
経常利益			75,530		57,244
税引前当期純利益			75,530		57,244
法人税、住民税及び事業税			26,036		18,367
法人税等調整額			1,699		457
当期純利益			51,193		38,418

(3) 【株主資本等変動計算書】

区分	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
株主資本		
資本金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金合計		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	295,753	333,517
当事業年度中の変動額		
当期純利益	51,193	38,418
剰余金の配当	13,430	37,920
当事業年度中の変動額合計	37,763	498
当期末残高	333,517	334,016

区分	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
利益剰余金合計		
当期首残高	295,753	333,517
当事業年度中の変動額		
当期純利益	51,193	38,418
剰余金の配当	13,430	37,920
当事業年度中の変動額合計	37,763	498
当期末残高	333,517	334,016
株主資本合計		
当期首残高	620,553	658,317
当事業年度中の変動額		
当期純利益	51,193	38,418
剰余金の配当	13,430	37,920
当事業年度中の変動額合計	37,763	498
当期末残高	658,317	658,816
純資産合計		
当期首残高	620,553	658,317
当事業年度中の変動額		
当期純利益	51,193	38,418
剰余金の配当	13,430	37,920
当事業年度中の変動額合計	37,763	498
当期末残高	658,317	658,816

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>
2 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
3 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回から12回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識していません。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第11期 (令和4年3月31日現在)	第12期 (令和5年3月31日現在)
<p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 6,677千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 3,805千円</p> <p>2. 関係会社に対する負債は次の通りであります。 (流動負債) 未払手数料 42,370千円</p>	<p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 6,545千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 2,936千円</p> <p>2. 関係会社に対する負債は次の通りであります。 (流動負債) 未払手数料 37,920千円</p>

（損益計算書関係）

第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>支払手数料 403,083千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 1,995千円 有形固定資産減価償却費額 1,010千円 無形固定資産減価償却費額 985千円</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>支払手数料 371,794千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 2,098千円 有形固定資産減価償却費額 1,067千円 無形固定資産減価償却費額 1,031千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第11期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和3年6月16日 定時株主総会	普通株式	13,430	17,000	令和3年3月31日	令和3年6月17日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和4年6月13 日 定時株主総会	普通株式	37,920	利益剰余金	48,000	令和4年3月31 日	令和4年6月14 日

第12期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和4年6月13日 定時株主総会	普通株式	37,920	48,000	令和4年3月31日	令和4年6月14日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年6月19 日 定時株主総会	普通株式	28,440	利益剰余金	36,000	令和5年3月31 日	令和5年6月20 日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものといたします。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第11期（令和4年3月31日現在）

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	663,130	663,130	-
(2) 未収委託者報酬	87,126	87,126	-
(3) 未収投資助言報酬	164	164	-
(4) 未収入金	29,718	29,718	-
資産計	780,140	780,140	-
(5) 未払金	(98,022)	(98,022)	-
未払手数料	(51,334)	(51,334)	-
その他未払金	(46,687)	(46,687)	-

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
(1) 現金及び預金	-	663,130	-
(2) 未収委託者報酬	-	87,126	-
(3) 未収投資助言報酬	-	164	-
(4) 未収入金	-	29,718	-
資産計		780,140	
(5) 未払金	-	(98,022)	-
未払手数料	-	(51,334)	-
その他未払金	-	(46,687)	-

第12期（令和5年3月31日現在）

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	648,595	648,595	-
(2) 未収委託者報酬	80,078	80,078	-
(3) 未収投資助言報酬	141	141	-
(4) 未収入金	30,733	30,733	-
資産計	759,548	759,548	-
(5) 未払金	(99,136)	(99,136)	-
未払手数料	(47,482)	(47,482)	-
その他未払金	(51,653)	(51,653)	-

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2023年3月31日）

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
(1) 現金及び預金	-	648,595	-
(2) 未収委託者報酬	-	80,078	-
(3) 未収投資助言報酬	-	141	-
(4) 未収入金	-	30,733	-
資産計		759,548	
(5) 未払金	-	(99,136)	-
未払手数料	-	(47,482)	-
その他未払金	-	(51,653)	-

（有価証券関係）

第11期（令和4年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券
該当事項はありません。

第12期（令和5年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
	単位：千円	単位：千円
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産 貯蔵品 657 賞与引当金 1,674 未払金 201 未払事業税 1,432 退職給付引当金 334 一括償却資産 合計 4,300 評価性引当額 - 繰延税金資産合計 4,300	繰延税金資産 貯蔵品 1,105 賞与引当金 1,509 未払金 201 未払事業税 710 退職給付引当金 310 一括償却資産 前払い費用 4 合計 3,842 評価性引当額 - 繰延税金資産合計 3,842
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率 30.62% (調整) 寄付金等永久に 損金算入されない項目 0.52% 役員賞与等永久に 損金算入されない項目 0.82% 住民税均等割額 0.38% その他 0.12% 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 32.22%	法定実効税率 30.62% (調整) 寄付金等永久に 損金算入されない項目 0.93% 役員賞与等永久に 損金算入されない項目 0.62% 住民税均等割額 0.51% その他 0.21% 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 32.89%

（セグメント情報等）

セグメント情報

第11期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第11期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	21,513	投資運用業
スイス株式ファンド	12,131	投資運用業
カレラ Jリートファンド	110,193	投資運用業
メキシコ株式ファンド	9,541	投資運用業
オランダ株式ファンド	30,977	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	6,702	投資運用業
ロシア株式ファンド	8,823	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	19,087	投資運用業
イタリア株式ファンド	11,491	投資運用業
フランス株式ファンド	15,983	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	60,593	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	53,643	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	4,892	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	58,694	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	97,994	投資運用業
テキサス州株式ファンド	16,611	投資運用業

フィリピン株式ファンド	2,716	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	4,989	投資運用業
オーストラリアリートファンド	36,364	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	11,926	投資運用業
中欧株式ファンド	7,222	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	31,821	投資運用業
カレラ改日本株式ファンド	8,097	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	37,260	投資運用業
ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド	9,438	投資運用業
カレラインフラ・ファンド	24,064	投資運用業
ブラジル株式ファンド	20,358	投資運用業
アジア サプライチェーン株式ファンド	14,602	投資運用業
カレラ B E V 関連株ファンド	2,297	投資運用業

セグメント情報

第12期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第12期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	19,410	投資運用業
スイス株式ファンド	10,995	投資運用業
カレラ Jリートファンド	98,336	投資運用業
メキシコ株式ファンド	9,677	投資運用業
オランダ株式ファンド	23,999	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	9,932	投資運用業
ロシア株式ファンド	2,896	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	15,601	投資運用業
イタリア株式ファンド	8,903	投資運用業
フランス株式ファンド	13,886	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	46,006	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド (毎月分配型)	43,756	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	3,995	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド (毎月分配型)	44,207	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド (毎月分配型)	86,866	投資運用業
テキサス州株式ファンド	14,953	投資運用業

フィリピン株式ファンド	2,796	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	3,745	投資運用業
オーストラリアリートファンド	32,420	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	9,948	投資運用業
中欧株式ファンド	5,772	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	29,728	投資運用業
カレラ改日本株式ファンド	6,050	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	32,131	投資運用業
ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド	6,228	投資運用業
カレラインフラ・ファンド	21,710	投資運用業
ブラジル株式ファンド	11,328	投資運用業
アジア サプライチェーン株式ファンド	25,272	投資運用業
カレラ B E V 関連株ファンド	34,497	投資運用業
カレラ成長日本列島株式ファンド	15,041	投資運用業
ゆたか観光立国日本株式ファンド	15,737	投資運用業
インド株式ファンド	8,254	投資運用業

（関連当事者との取引）

第11期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	403,083	未払手数料	42,370

- (注) 1 取引金額には消費税等は含んでおりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

第12期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	371,794	未払手数料	37,920

- (注) 1 取引金額には消費税等は含んでおりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

項目	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
1株当たり純資産額	833,313円10銭	833,944円56銭
1株当たり当期純利益	64,802円19銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	48,631円46銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	658,317	658,816
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-	-
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	658,317	658,816
普通株式の当事業年度末株式数(株)	790	790

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第11期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	第12期 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	51,193	38,418
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	51,193	38,418
普通株式の当期中平均株式数(株)	790	790

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (令和5年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1		現金及び預金	656,509
2		前払費用	1,557
3		未収委託者報酬	91,700
4		未収投資助言報酬	144
5		未収入金	27,524
		流動資産合計	777,435
固定資産			
1	1	有形固定資産	4,442
		(1) 器具備品	4,442
2		無形固定資産	2,323
		(1) ソフトウェア	2,323
3		投資その他の資産	3,929
		(1) 繰延税金資産	3,929
		固定資産合計	10,695
		資産合計	788,130

		当中間会計期間末 (令和5年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 未払金			96,923
(1) 未払手数料	2	56,165	
(2) その他未払金		40,758	
2 未払法人税等			16,815
3 未払消費税等			6,266
4 賞与引当金			5,140
流動負債合計			125,145
固定負債			
1 退職給付引当金			884
固定負債合計			884
負債合計			126,030
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			162,400
2 資本剰余金			162,400
(1) 資本準備金		162,400	
3 利益剰余金			337,300
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		337,300	
株主資本合計			662,100
純資産合計			662,100
負債及び純資産合計			788,130

(2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			398,547
2 投資助言報酬	1		876
営業収益合計			399,423
営業費用			
1 支払手数料	2		256,132
2 委託計算費			17,957
3 調査費			6,209
4 営業雑経費			4,526
(1) 通信費		1,459	
(2) 協会費		876	
(3) 印刷費		2,190	
営業費用合計			284,826
一般管理費			
1 給料			48,003
(1) 役員報酬		6,314	
(2) 給料・手当		35,415	
(3) 法定福利費		6,272	
2 旅費交通費			1,352
3 不動産賃借料			7,840
4 業務委託費			831
5 賞与引当繰入			5,140
6 退職給付引当金繰入			520
7 租税公課			2,105
8 減価償却費	3		1,211
9 その他一般管理費			1,198
一般管理費合計			68,203
営業利益			46,393

		当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 受取利息			0
2 雑収入			50
営業外収益合計			50
経常利益			46,443
税引前中間純利益			46,443
法人税、住民税及び事業税			14,806
法人税等調整額			-87
中間純利益			31,724

(3) 中間株主資本等変動計算書

	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
区分	金額(千円)
株主資本	
資本金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金合計	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	334,016
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	31,724
剰余金の配当	-28,440
当中間会計期間の変動額合計	3,284
当中間会計期間末残高	337,300

	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
区分	金額(千円)
利益剰余金合計	
当期首残高	334,016
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	31,724
剰余金の配当	-28,440
剰余金の配当中間会計期間の変動額合計	3,284
当中間会計期間末残高	337,300
株主資本合計	
当期首残高	658,816
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	31,724
剰余金の配当	-28,440
当中間会計期間の変動額合計	3,284
当中間会計期間末残高	662,100
純資産合計	
当期首残高	658,816
当中間会計期間純利益	31,724
剰余金の配当	-28,440
当中間会計期間の変動額合計	3,284
当中間会計期間末残高	662,100

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>
2 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
3 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回から12回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識しています。</p>

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	
1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
有形固定資産の減価償却累計額	
器具備品	5,219千円
無形固定資産の減価償却累計額	
ソフトウェア	3,521千円
2. 関係会社に対する負債は次の通りであります。	
（流動負債）	
未払手数料	44,964千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
1. 営業収益の投資助言報酬は、平成27年6月15日に業務の種別に係る変更登録につき、投資助言・代理業の追加を行い計上するものであります。	
2. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。	
支払手数料	194,618千円
3. 減価償却費の内容は次の通りであります。	
減価償却費額	1,211千円
有形固定資産減価償却費額	627千円
無形固定資産減価償却費額	584千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2. 配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年6月19日 定時株主総会	普通株式	28,440	36,000	令和5年 3月31日	令和5年6月19 日

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

当中間会計期間末(令和5年9月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	656,509	656,509	-
(2) 未収委託者報酬	91,700	91,700	-
(3) 未収投資助言報酬	144	144	-
(4) 未収入金	27,524	27,524	-
資産計	775,878	775,878	-
(5) 未払金	(96,923)	(96,923)	-
未払手数料	(56,165)	(56,165)	-
その他未払金	(40,758)	(40,758)	-
負債計	(96,923)	(96,923)	-

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間（2023年9月30日）

区分	時価（千円）		
	レベル1	レベル2	レベル3
（1）現金及び預金	-	656,509	-
（2）未収委託者報酬	-	91,700	-
（3）未収投資助言報酬	-	144	-
（4）未収入金	-	27,524	-
資産計		775,878	
（5）未払金	-	(96,923)	-
未払手数料	-	(56,165)	-
その他未払金	-	(40,758)	-

（有価証券関係）

当中間会計期間末(令和5年9月30日)

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産
	貯蔵品 899
	賞与引当金 1,573
	未払金 33
	未払事業税 1,149
	退職給付引当金 270
	前払費用 2
	合計 3,929
	評価性引当額 0
	合計 3,929
	繰延税金資産合計 3,929
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

1．サービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	9,300	投資運用業
スイス株式ファンド	5,658	投資運用業
カレラ Jリートファンド	47,854	投資運用業
メキシコ株式ファンド	6,058	投資運用業
オランダ株式ファンド	12,635	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	1,898	投資運用業
ロシア株式ファンド	183	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	8,370	投資運用業
イタリア株式ファンド	5,516	投資運用業
フランス株式ファンド	7,972	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	20,930	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	21,924	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	2,576	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	20,019	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	32,622	投資運用業
テキサス州株式ファンド	7,289	投資運用業
フィリピン株式ファンド	2,339	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	2,867	投資運用業
オーストラリアリートファンド	14,733	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	4,902	投資運用業
中欧株式ファンド	4,576	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	13,716	投資運用業
カレラ改日本株式ファンド	3,275	投資運用業

未来の光 日本小型株式ファンド	18,756	投資運用業
ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド	2,653	投資運用業
カレラインフラ・ファンド	10,199	投資運用業
ブラジル株式ファンド	4,594	投資運用業
アジア サプライチェーン株式ファンド	12,170	投資運用業
カレラB E V関連株ファンド	19,892	投資運用業
カレラ成長日本列島株式ファンド	14,552	投資運用業
ゆたか観光立国日本株式ファンド	26.378	投資運用業
インド株式ファンド	21,168	投資運用業
グローバル食料株ファンド	10,959	投資運用業

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
1株当たり純資産額	838,101円80銭
1株当たり当中間会計期間純利益	40,157円23銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	662,100
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	662,100
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	790

(注) 1株当たり当中間会計期間純利益及び当中間会計期間純損失の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益(千円)	31,724
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間純利益(千円)	31,724
普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株)	790

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（2024年1月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 10,000百万円（2024年1月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2024年3月15日現在

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2023年7月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。
 その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2024年1月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。
 その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

独立監査人の監査報告書

令和6年2月19日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中UHY東京監査法人
東京都品川区
指定社員 公認会計士 若槻 明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている3つの財布 欧州リートファンドの令和5年6月16日から令和5年12月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、3つの財布 欧州リートファンドの令和5年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和5年6月5日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員

公認会計士

若槻 明

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の令和5年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別

に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

令和5年11月13日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中UHY東京監査法人
東京都品川区
指定社員 公認会計士 若槻 明
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の令和5年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和5年4月1日から令和5年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正

又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。